

平成 25 年度当初予算 施策別取組概要

**233 児童虐待の防止と社会的養護の推進**

( 主担当部局：健康福祉部 )

23301 児童虐待対応力の強化 ( 健康福祉部 )

23302 児童虐待の未然防止の推進 ( 健康福祉部 )

23303 社会的養護が必要な児童への支援 ( 健康福祉部 )

**平成 27 年度末での到達目標**

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

**施策の数値目標**

**県民指標**

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
児童虐待通告に対する 48 時間以内の安全確認の実施率	目標値	-	100%	100%		100%
	実績値	100%				

各指標の H23 年度数値は現状値

**目標項目の説明**

児童虐待通告を受けて、48 時間以内に安全確認を実施した割合

**活動指標**

目標項目		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	目標値	-	29 件	29 件		29 件
	実績値	-				
思春期ピアサポーター養成者数 ( 累計 )	目標値	-	30 人	60 人		120 人
	実績値	-				
要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	目標値	-	35.8%	37.0%		43.0%
	実績値	34.3%				

各指標の H23 年度数値は現状値

**進捗状況 ( 現状と課題 )**

- ・ 県内の児童虐待相談件数の増加や平成 24 年 8 月と 10 月に発生した死亡事例をふまえ、児童虐待を防止する観点から、児童相談体制を強化し、早期発見・早期対応や虐待を受けた子どもの保護などに、よりの確に対応する必要があります。これまで、市町の児童相談体制の強化を図るために、定期的協議により改善項目を決定し、市町とともに体制強化に取り組んでいるところですが、対応力の更なる向上に向けて、市町の実情に応じた連携・支援が必要です。また、児童相談センターの介入型支援や法的対応力等の強化を図るため、組織体制の強化や職員研修の充実が必要です。

- ・ 児童虐待の未然防止に向け、思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」の養成や子育て支援に関わる保育士、看護師、保健師等を対象に乳児揺さぶられ予防研修会を県内5地域で開催しました。また、若年層に対する望まない妊娠や性の悩みに対応するための相談電話として、「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」の設置や相談後の支援体制を万全にするため医療、保健、教育等による代表者会議や実務者会議を開催し準備を進めています。
- ・ 社会的養護を必要とする児童が、家庭的な養育環境の中できめ細かなケアが受けられるよう、児童養護施設の小規模グループケア化の整備に着手するとともに、里親委託の促進に取り組みました。また、「三重県社会的養護のあり方検討会」を開催し、今後の方向性の協議に着手しました。引き続き、里親委託の促進や施設整備に取り組むとともに、社会的養護のあり方検討を進め、家庭的養護体制の充実を図ることが必要です。

## 平成 25 年度 of 取組方向

### 健康福祉部

- ・ 三重県児童虐待死亡事例検証委員会における検証をふまえ、児童虐待対応力のさらなる強化を図るため、介入型支援や法的対応等にかかる児童相談センターの組織体制の充実と職員の専門性の向上等に取り組むとともに、市町の児童相談体制の強化に向け、専門的な助言や人材育成支援等、市町の実情に応じたさまざまな支援に取り組めます。
- ・ 児童虐待の未然防止に向け、「思春期ピアサポーター」の養成や「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」に係る相談支援体制の充実に取り組めます。また、児童虐待事例の多くが若年妊娠、養育困難等の複雑な問題を抱えており、思春期を含め出産前後からの支援がこれまで以上に求められており、医療、教育、市町等関係機関の連携体制の充実を図ると共に母子保健に携わる保健師、助産師等の人材育成に取り組めます。
- ・ 平成 24 年度の「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、関係機関・団体等と連携し、子どもの最善の利益を確保するため、里親制度への理解や里親登録者の増加による里親委託の促進を図るとともに、施設における小規模ケア化、地域分散化および専門性の向上等を促進することにより、社会的養護が必要な児童の生活環境の向上や家庭復帰・自立に向けた支援に取り組めます。

## 主な事業

### 健康福祉部

(新) 法的対応推進事業【基本事業名： 23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(24) 千円 (25) 49,063千円

事業概要：介入型支援や法的対応を的確に行うため、児童相談センターにおいて、新たな弁護士等専門人材の活用を図るとともに、児童相談所内で適切な教育・訓練を行う職員の養成を図ります。

また、的確なケース対応を行うため、対象となる児童に関するアセスメントツールの充実を図るとともに、県庁と児童相談所の一体的運用を行っている児童相談センターとの間でリスク情報を共有化し、ハイリスクケースを随時把握するための検索システムを開発します。

(新)市町支援推進事業【基本事業名：23301 児童虐待対応力の強化】

予算額：(24) 千円 (25) 51,386千円

事業概要：市町における児童相談の中核組織である要保護児童対策地域協議会の組織強化とケース対応力の向上を図るため、アドバイザーの派遣や巡回による指導を積極的に行います。また、市町職員に対する研修の充実を図るとともに、新たに市町においてケース情報の適正な管理を行うための児童相談記録システムの導入や児童虐待対応マニュアルの策定を支援し、市町の児童相談体制の一層の強化を図ります。

若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23302 児童虐待の未然防止の推進】

予算額：(24) 5,267千円 (25) 4,421千円

事業概要：思春期特有の悩みに同世代が傾聴する「思春期ピアサポーター」を養成するとともに、産婦人科等医療関係者や教育等関係団体と連携して思春期セミナーを開催し、思春期からの性に関する正しい知識の普及等を図ることで、児童虐待未然防止対策について関係者の理解を深めます。さらに、若年層の望まない妊娠への電話相談「予期せぬ妊娠『妊娠レスキューダイヤル』」による支援や、産婦人科医、小児科医、精神科医等と連携し出産前後からの妊産婦支援の取組を進めます。

家庭的養護体制充実支援事業【基本事業名：23303 社会的養護が必要な児童への支援】

予算額：(24) 172,866千円 (25) 68,228千円

事業概要：「三重県社会的養護のあり方検討会」での議論をふまえ、児童養護施設における小規模ケアや里親委託等の促進を図ります。  
また、要保護児童が自立し、社会に出るにあたっての身元保証や未成年後見人の選定支援等を行うとともに、家庭復帰のために親子関係の改善に取り組みます。